

# 安全の誓い

広島県における建設業の労働災害は、労使が協調して労働災害防止対策を展開された結果、長期的には減少し、この5年間は増減を繰り返しておりました。

令和3年度の労働災害による死亡者数は3人で昨年より1人増、休業4日以上之死傷者数は375人で昨年より12人の増加となりましたが、新型コロナウイルス感染症り患による災害を除けば減少しました。

しかしながら、今年度の労働災害による死亡者数は急増して、過去2年間のそれぞれの年間総死亡者数に迫る状況にあり、更なる労働災害の増加が危惧されるところです。

このような状況の中、技術者・技能労働者の不足、建設労働者の高齢化の進展、外国人労働者への対応、長時間労働やメンタル不調による健康リスクの増大、さらに増加傾向にある熱中症などへの取組み課題があり、労働災害を減少させるためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人間的に余裕を持った業務体制を構築する必要があります。

われわれ建設業に携わる関係者は、「第8次 建設業労働災害防止5カ年計画」に示されている、死亡災害及び墜落・転落による死傷災害並びに休業4日以上之死傷災害の発生件数の減少目標を達成するため、経営トップの強力なリーダーシップの下に、リスクを摘み取り、安全最優先、労働災害は必ず防ぐという強い信念を持ち、次のことを重点に安全衛生活動を実施いたします。

1. 「安全はすべてに優先する」現場づくりの推進
2. 墜落・転落災害防止対策の徹底
3. 車両系建設機械・クレーン等の転倒及び転落災害防止対策の徹底
4. リスクアセスメント及びその結果に基づく措置の確実な実施
5. 経営トップ等のパトロールによる現場従事者の安全意識の喚起
6. メンタルヘルス対策、健康障害防止対策の推進

以上、全員参加で、安全で快適な職場づくりに邁進することをここに誓います。

令和4年9月22日

第56回 広島県建設業労働災害防止大会